

医学会発第4号
2023年4月4日

日本医学会分科会
理事長・会長殿

日本医学会長
門田 守人



「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」の一部改正について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和5年3月27日付にて、厚生労働大臣官房厚生科学課長より「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」の一部改正について、別添の通り、周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連 URL は以下のとおりです。

○研究に関する指針について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

なお、詳細は、厚生労働省大臣官房厚生科学課（担当：竹内氏 電話：03-5253-1111（内）3813）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当
日本医学会事務局 高橋
Tel 03-3946-2121（内 4260）
Fax 03-3942-6517